

愛媛県官民共創拠点ホームページ等制作・運用業務 仕様書

1 委託業務名

愛媛県官民共創拠点ホームページ等制作・運用業務

2 委託期間

契約締結の日から令和8年3月31日までとする。

3 業務目的

令和8年度、県庁新第二別館1階及び2階に「官民共創拠点（以下「拠点」という。）」を開設するにあたり、ホームページ等を制作・運用することにより、拠点の機能・役割・利用方法等を広く効果的に情報発信し、多くの関係者に利用イメージの浸透を促すとともに、開設前から運用することで拠点の利用促進及び認知度向上を図る。

4 業務内容

（1） ホームページの制作・運営業務

- ① ホームページの全体構成
- ② テンプレートの作成
- ③ サーバーの手配・管理
- ④ ドメインの取得
- ⑤ バックアップ
- ⑥ 保守運用管理
- ⑦ ホームページマニュアルの作成（CMS等の更新操作方法）

（2） コンテンツの収集・作成

- ① ホームページに掲載するコンテンツを作成すること。
- ② デザインを提案し、県と協議しながら作成すること。
- ③ 掲載するコンテンツは別記1「ホームページ構成案」を参照。
- ④ PCだけでなくスマートフォン、タブレット等の閲覧にも最適化されていること。

（3） 効果測定及び検索エンジン最適化（SEO）対策

- ① アクセス履歴の追跡調査及び分析等を行うこと。
- ② 検索エンジン最適化（SEO）対策を行うこと。
- ③ 定期的に調査・分析結果を報告するものとし、県と協議により、必要に応じて運営方法の見直しを行うこと。

(4) その他県が要望する広報物

- ① チラシの制作を行うこと。
- ② 広報物についてはクオリティを統一し、施設のブランディング演出を効果的に行うこと。
- ③ 制作時期及び納入時期については、県と相談して決定すること。

5 スケジュール

(1) 開発期間

契約締結日から制作を開始し、令和7年11月中旬(予定)に公開すること。

(2) 運用期間

本委託業務におけるシステム運用期間は、ホームページ公開から令和8年3月31日までの間とする。県の要望に応じて都度、コンテンツの追加・変更等、対応すること。

6 ホームページ制作業務の要件

- ① 新たに整備する拠点は、行政と民間企業等の多様な主体が、課題設定・企画段階から相互に関わりあい、リソースの提供や対話を通じて、地域課題の解決や新たな価値の創出に取り組むこととしており、利用者が拠点を魅力に感じ、関心を抱く内容・構成・デザインとすること。
- ② ビジュアルアイデンティティ（名称、ロゴデザイン等）を踏まえデザインを構成すること。
 - ・ビジュアルアイデンティティの提供は、9月～10月頃を予定
 - ・愛媛らしさ、温かみを感じるデザインを手掛けること※別添「拠点パース図」を参照
- ③ トップページは、利用者が必要な情報を見やすく、分かりやすく、探しやすいデザインとすること。また、新着情報の掲載や関連するホームページのバナーを配置できるようにし、次の機能を設けること。
 - ・サイト内検索機能
 - ・文字サイズ、文字色変更機能
 - ・音声読み上げ機能
- ④ 作業手順等を記載したマニュアルを作成すること。また、必要に応じ、職員が行う更新作業のサポートを行うこと。
- ⑤ ホームページの構築にあたっては、別記1「ホームページ構成案」を目安としつつ、ユーザビリティ、アクセシビリティに配慮した構成とすること。なお、利用者の利便性を向上させるため、基本構成案に定める以外のコンテンツの追加又は充実についても適宜検討すること。
- ⑥ Facebook等のプラグインを配置し、当ポータルサイトの発信内容が拡散しやすいようにすること。なお、ユーザーにとってアクセスしやすい最

適な配置とし、また、後から他の SNS プラグインが配置できるよう拡張性を付与すること。

- ⑦ 外国語への切り替え(英語)がスムーズにできるようにすること。なお、ユーザーにとってアクセスしやすい最適な配置とすること。
 - ・ Google 翻訳を想定
- ⑧ 写真その他のコンテンツ及びその利用に必要な権利は受託者において収集、処理することとし、これに係る費用は受託者の負担とする。なお、データの著作権は、県に帰属するものとする。
- ⑨ 作成にあたっては、類似施設の共創拠点のホームページを参考とすること。
- ⑩ サイト運営上、必要な機能や役割が生じた場合は都度、県との協議の上、決定するものとする。

7 システムに関する仕様

- ① 利用者端末の OS 及びブラウザについては、一般的に広く採用されている最新の OS(Windows、Mac OS 等)及びブラウザ(Microsoft Edge、Microsoft Internet Explorer、Google Chrome、Safari、Firefox 等)での使用に最適化すること。上記ブラウザの最新バージョンがリリースされた場合、対応を行うこと。また、それ以前のバージョンであっても表示を可能とすること。
- ② PC だけでなく、スマートフォン、タブレット等の閲覧にも最適化されていること。
- ③ ページの追加、機能の改善に容易に対応できるシステム設計であること
- ④ 利用者が、どのページにアクセスしているのかが分かりやすいように、各ページには統一したデザインのグローバルナビゲーションやパンくずリストなどを表示させること。
- ⑤ ホームページを構成する製品や技術は、W3C(World Wide WEB Consortium)が策定・公開している標準的な規格等に準拠するとともに、アクセシビリティに関しては、JIS X8341-3:2016 及び別記 2「アクセシブルなコンテンツの作成に関する指針」に配慮すること。また、作業工程ごとに県の確認を受けながら作業を進めることとし、修正の指示があった場合は、修正を行い改めて確認を受けること。
- ⑥ サイトのアクセス数の増加につながるよう、SEO 対策(検索エンジン最適化)を行うこと(ただし、スパム行為など検索エンジン会社のルールに反することは行わないこと)。

8 成果分析

- ① 作成するホームページの成果を分析する上で、進捗を管理すべき各項目(ページビュー数、特定ページへの到達数等)及び数値目標(KPI)に

については、受託後に県との協議の上、決定するものとする。

- ② 分析結果を県に報告し、県と協議の上、ホームページ構成の変更等を実施すること。
- ③ 業務の効果測定のため、各種計測タグ等、業務に関わるタグを設定すること。なお、当該各種タグについては、県と協議の上、愛媛県公式の Google タグマネージャー上に県が発行するコンテナを活用して設定を行うこと。

9 CMS

- ① 県の裁量で、県が指定する情報（イベント情報や緊急情報等）の登録や修正、削除など一切の作業ができるよう、コンテンツマネジメントシステム（CMS）を実装すること。
- ② 最新情報など、早急に情報提供が必要な項目については、HTML 等のホームページ作成に関する詳しい知識を持たない職員（県職員及び運営委託事業者）であっても編集できるように、簡易なマニュアルで操作できるコンテンツの編集管理機能（CMS）を設けること。
- ③ 県が必要とするデータ（お問い合わせ、イベント一覧等）を XLSX ファイル形式等で出力できるようにすること。詳細は別途、県との協議の上、決定するものとする。
- ④ jpg、png 等の画像データ、pdf 等のドキュメントデータのアップロードができるようにすること。具体的な上限・下限値は県との協議の上、決定するものとする。

10 サーバーの確保及び運用保守

- ① サイト運営に必要なサーバー（容量その他サイト運営に必要なスペックを考慮したものとする）を受託者において確保し、必要な初期設定を行うこと。
- ② ドメインは、原則「pref.ehime.jp」のサブドメインを利用すること。
- ③ ドメインは、県ホームページのサブドメインを使用するため、サブドメイン申請に必要な情報について発注者に提供すること。なお、庁内担当課への手続きは発注者が行う。
- ④ ホームページは、利用者が 5 秒以内にページを開けるようデータの送信が行えること。
- ⑤ システムの運用時間は、24 時間 365 日を前提とすること。
- ⑥ 第三者のサーバーを利用（レンタル利用）する場合、次の基準を満たすこと。また、自社所有のサーバーを利用する場合も、これに準ずること。
 - ・ 別記 3「個人情報取扱特記事項」を遵守すること。
 - ・ 委託先における実施体制表、工程表、主任担当者選任届、業務従事者一覧表、秘密保持契約書及び情報セキュリティ対策に関する

措置を記載した書面を提出させ、確認すること。

- ・ サーバーは国内に設置し、セキュリティ対策の実施状況が確認できること。
- ・ 情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格の認証を取得している又はそれに準じた第三者機関による認証基準を満たすこと。
- ・ 利用している OS、ミドルウェア、アプリケーションについて最新のセキュリティパッチを適用すること。
- ・ ホームページやネットワークの脆弱性診断を定期的に受信すること。
- ・ サイトのアクセスログを 1 年間以上保管すること。
- ・ 定期的（最低月 1 回）なデータバックアップサービスが提供されること。
- ・ 外部からの攻撃やウイルス対策等適切なセキュリティが提供されること。

11 その他の要件

- ① システム開発及び運用に要する一切の経費は、委託料に含むものとする。
- ② 本業務の校正は、回数の制限を設けずに実施し、県との協議により業務を進めること。
- ③ 委託業務により新たに生じた著作権については、全て県に帰属するものとする。また、受託者は、本委託業務の実施のために必要な第三者の著作権・肖像権については、事前に書面にて許諾を取得するとともに県にその旨を書面により報告すること。
- ④ 本業務に関し、受託者が県から受領又は閲覧した資料等は、県の下承を得ないで公表又は使用してはならない。受託者は、本業務で知り得た業務上の秘密を他に漏らしてはならない。
- ⑤ 別記 4「デジタルプロモーション実施時における留意事項」の内容を踏まえ、適切に業務を実施すること。
- ⑥ 本仕様に明記のない事項及び不明な点が生じたときには、その都度県と協議すること。

12 開設後の対応

- ① 障害等に関する受付窓口を設け、連絡体制を書面で県に提出すること。
- ② 障害等が発生した旨の連絡を受けてから電話等で障害状況を確認し、速やかに復旧措置を行うこと。
- ③ 障害等の原因、影響範囲、対応方針、復旧見込み等は、逐次速やかに県へ連絡すること。

- ④ 障害等の発生状況、対応内容等の履歴を記録・管理すること。

13 ホームページ公開予定日

令和7年11月中旬（予定）

14 納品物品

（1）開発業務

- ・納入期限 令和7年10月下旬

- ・納入内容

- ① ホームページ設計書一式
- ② システム操作マニュアル一式
- ③ ホームページコンテンツデータ

※①、②については、紙媒体も納入すること。また、電子媒体は、最新のウイルス対策ソフトを用いてウイルスチェックを行うこと。

- ・納入場所

愛媛県企画振興部政策企画局総合政策課官民共創推進室
（愛媛県松山市一番町四丁目 4-2）

（2）運用業務

- ・納入時期 県と相談のうえ、都度対応すること。

- ・納入内容

- ① 業務実績報告書

- ・障害等の内容及び対応状況
- ・運用サーバー及びシステムの維持管理の状況

- ② ホームページ制作以外に県が要望する成果品（チラシ）

- ・チラシの仕様

1. サイズ：A4
2. 仕様：両面カラー印刷
3. 種類：3種類（予定）
4. 部数：各2,000部
5. 納品方法：電子媒体及び紙媒体で納品

- ・納入場所

愛媛県企画振興部政策企画局総合政策課官民共創推進室
（愛媛県松山市一番町四丁目 4-2）

参考

トップページで確認できる情報（案）は、下記を参考とすること。

■開設初期

- ・「新着情報」：更新した情報の新着情報を一覧で表示
- ・「拠点のコンセプト」：拠点運営の目的や趣旨等を紹介
- ・「ご利用案内」：拠点を利用するためのご案内
- ・「施設紹介」：拠点の施設情報をフロアマップなどの画像や動画を用いて紹介
- ・「拠点の概要」：開館時間、利用料等の基本情報を掲載
- ・「今後のスケジュール」：会員登録開始及びオープン時期などの掲載
- ・「アクセス」：マップ、交通アクセス、駐車場等を掲載
- ・「お問合せ」：メールによる問い合わせ

■段階的に更新

- ・「カウントダウン」：拠点開設までのカウントダウン
- ・「会員登録」：外部システムとの連携を想定
- ・「施設予約」：外部システムとの連携を想定
- ・「視察予約」：外部システムとの連携を想定
- ・「イベント情報」：イベントやセミナー等の案内
- ・「イベントカレンダー」：イベント情報を Google カレンダー等に紐づけて表示
- ・「イベント申込」：外部システムとの連携を想定
- ・「イベント利用申請」：様式（イベント利用申請書）により運営者に提出
- ・「スタッフ紹介」：運営に関わるスタッフの紹介
- ・「スタッフスケジュール」：スタッフのシフトを Google カレンダー等に紐づけて表示
- ・「登録会員数」：拠点の登録企業、登録数を表示